

第3次太宰府市男女共同参画プラン(素案)に関するパブリック・コメント結果

提出された意見等及び意見等に対する市の考え方は、次のとおりです。

No.	【ページ】 項目	意見等の概要	回答
1	【25】 施策の方向 6 ワーク ライフバラ ンスの推進	女医・女性だけの診察日等、太宰府市内の病院の情報をもっとくわしく発信してほしい。地域の情報として、すごいたよりになると思う。	いただいたご意見は直接プランに反映することはできませんが、関係課と情報共有をさせていただきます。
2	【14】 No.6 社会的 性別(ジェ ンダー)に とらわれな い表現の使 用 【16】 No.13 保護 者への家庭 教育支援	『過去の男女共同参画基本計画に関する専門調査会』に於いて、『社会的性別』の概念については『それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、中立的な概念である』としている。しかし、この文脈は社会的性別を『悪』としさらに一方はそれを『徹底する』と強化しているもので第三者に誤解を生む可能性が非常に大きいと考えるため、削除または大幅な修正を求める	「社会的性別(ジェンダー)」とは、社会的・文化的に作り上げられた性別を指します。これは男らしさ・女らしさや、性別による固定的役割分担等、人が無意識に抱くイメージや役割分担です。そういったものが「男だから」「女だから」というだけで、社会的なイメージや役割分担を押しつけられる要因であると考えています。一人ひとりが個性や能力を発揮し、自分らしく生きることができる社会にするために本プランでは、「社会的性別(ジェンダー)」にとらわれない表現の使用を徹底することにしていきます。したがって本プランからの削除や変更は不要と考えております。
3	【12】 問あなたは、子ども の育て方につ いて、どのよ うな考えをお 持ちですか	男女共同参画に関する市民意識調査の設問『あなたは、子どもの育て方について、どのような考えをお持ちですか。』は、男女共同参画とは関係のない質問であることや、『男を男らしく、女は女らしく育てる』という家庭に対してそのようなことが言い出しにくくなるような誤解を生じさせるため、やめるべきである。	「女の子らしさ」「男の子らしさ」を押し付けることで、その子の個性や能力が発揮できない、自分らしく生きられずに苦しむことがあってはいけません。また、体の性と心の性が違ったり、同性が恋愛対象になったりする人もいます。男女以外にも多様な性があることを一人ひとりが知り、社会全体で受け入れることが大切です。したがって本プランからの削除や変更は不要と考えます。
4	【1】 第1章プラン 策定の趣旨	計画期間が5年となったので積極的に成果を求めてほしい。	男女共同参画社会の実現に向けて着実に施策を実施してまいりたいと考えます。
5	【1】 第1章プラン 策定の趣旨	男女共同参画推進条例に規定された「積極的改善措置」を実質的に活用するアイデアを温め続けてください。	男女共同参画社会の実現に向けて着実に施策を実施してまいりたいと考えます。

No.	【ページ】 項目	意見等の概要	回答
6	【2】 1国内外の動き	「政治・経済」分野での女性の主体性を必要としているというメッセージをもっと強く出せる施策を増やせるといいと思う。	女性が主体的に活躍するためには、性差別や、固定的性別役割分担等の解消が重要になると考えます。令和3年度の男女共同参画に関する意識調査の「社会全体で見た場合の男女の地位について」の設問で7割以上の人が「男性が優遇されている」と回答しています。こうした男女の差を解消しなければ、女性が積極的に主体性をもって活躍する社会は形成されないと考えます。
7	【6】 3取り組む課題	女性が潜在的・客体的な印象を受けたので、全体にもっと「女性」という言葉を強調してもいいと感じた。女性の主体的役割の大切さをもっとうちだせないか。	少子高齢社会の到来など、社会状況の急激な変化に対応していくためには、固定的な性別役割分担にとらわれず、あらゆる場で男女が対等に参画することが必要です。しかし、意思決定の場に女性の意見が反映できる機会が十分に確保されているとは言えません。また、女性自身も地域の役職を引き受けることに消極的であるという現状が見受けられます。女性が主体的に活躍するためには、性差別や、固定的性別役割分担等の解消が重要になると考えます。
8	【8】 2プランの性格	男女共同参画社会への意識の希薄な総合戦略を補完関係にあるものとして、男女共同参画推進プランを「総合戦略」と並立的に位置付ける方が適切である。	本市の総合的な計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は本プランの上位計画であります。1 ページに記述している「総合戦略並びに関連する個別計画との整合性を図り」というのは、本プランと総合戦略を含んだその他の計画に矛盾が生じないように取り計らうことを意味しており、「総合戦略」に並列した計画」ということではありません。なお、8 ページの文章は 1 ページと意味合いが異なっておりましたので、8 ページの 4 行目及び 5 行目を次のとおり変更します。 変更後)「「太宰府市まちひとしごと創生総合戦略」並びに関連する個別計画との整合性を図りながら策定した」

No.	【ページ】 項目	意見等の概要	回答
9	【8】 2プランの 性格	「総合戦略」が基幹的なものであるなら「総合戦略推進委員会」の男女比の再検討は必須ではないか。	第3次男女共同参画プランでは審議会等における女性委員の登用率の目標を40%に設定しています。いただいたご意見は、関係課と情報共有をさせていただきます。
10	—	推進条例の4条の3を敷衍して、あらゆる施策に男女共同参画の視点をもって臨み、検討し、気づきを得ることを期待する。	いただいたご意見は全部署へ情報共有をさせていただきます。
11	—	条例4条の6に例示されているような、「登用割合」を規定したものはどれぐらいあるのか。	男女共同参画推進条例第4条第6号には、男女が平等に市の施策や方針の決定過程に参画できる機会を確保するために条例等に審議会等の登用割合を規定する努力をするなどと規定しています。これにより、太宰府市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第4条第3号において「女性委員の構成比率については、本市が別に定める計画における目標を達成するよう努めること。」と規定されています。なお、第3次男女共同参画プランにおいて、女性委員の登用率は40%を目標値としています。
12	—	太宰府市男女共同参画審議会では、画一的な議論が中心となっていて、問題の本質が議論されていない。 また、太宰府市男女共同参画審議会は、「高場乱(たかばおさむ)」のような女性がおられたことを世間に知らしめることをしなかったのか、意図的にしなかったのか見解を問う。	太宰府市男女共同参画審議会では、国の男女共同参画社会基本法及び本市の男女共同参画推進条例の基本理念に則り、男女共同参画社会の形成に向けた計画(男女共同参画プラン)に関して調査審議しています。

No.	【ページ】 項目	意見等の概要	回答
13	—	<p>太宰府市男女共同参画審議会は、ノーベル平和賞受賞者であるマララ・ユスフザイさんに関わることを一度も議論をしなかった理由を問う。</p> <p>男女共同参画社会基本法(平成11年6月11日法律第78号)第3条(男女の人権)、第7条(国際的協調)に基づく議論を太宰府市男女共同参画審議会においても、世界観を持って、「歴史とみどり豊かな文化のまち太宰府」にふさわしいものとする為に行うべきである。</p> <p>太宰府市男女共同参画審議会は、形式的な、中身の無い議論を行なう審議会にすぎない。</p>	<p>太宰府市男女共同参画審議会では、国の男女共同参画社会基本法及び本市の男女共同参画推進条例の基本理念に則り、男女共同参画社会の形成に向けた計画(男女共同参画プラン)に関することを調査審議しています。</p>
14	【26】 No37「児童手当の支給及び周知」	<p>日本国憲法第26条、児童福祉法第2条、第3条の2、労働基準法第56条違反になると考察する。太宰府市男女共同参画審議会は、何故、このことについて議論しなかったのか問う。</p> <p>太宰府市男女共同参画審議会も社会主義体制を太宰府市が目指していくように答申をされるのか併せて問う。</p>	<p>太宰府市男女共同参画審議会では、国の男女共同参画社会基本法及び本市の男女共同参画推進条例の基本理念に則り、男女共同参画社会の形成に向けた計画(男女共同参画プラン)に関することを調査審議しています。</p>

No.	【ページ】 項目	意見等の概要	回答
15	【17】 目標2 成果目標	<p>男女の登用については、一律に数値目標の数字に機械的に登用すべきではない。</p> <p>太宰府市男女共同参画審議会は、何故、これらのことについて一度も議論をしなかったのか理由を問う。</p> <p>「男女の登用については適材適所で登用しなければならない。」と「第3次太宰府市男女共同参画プラン(素案)」に謳い込んでください。</p>	<p>男女が社会の対等な構成員として政策・方針決定過程に共同して参画する機会が確保され、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りが無いような社会となるのが男女共同参画の目指す社会です。</p> <p>また、「適材適所」とは「人の能力・特性などを正しく評価して、ふさわしい地位・仕事につけること」を言います。男女の性差に起因して登用率に差が生じることは、固定的な性別役割分担意識や偏見によるものであり、「適材適所」の考えに基づくものではありません。よって、「男女の登用については適材適所で登用しなければならない。」については記述する必要はないと考え原案のとおりとします。</p>
16	—	<p>自衛隊福岡地方連絡部と太宰府市は相まって、積極的に女性自衛官の募集に寄与することを行うと審議会は何故、議論しなかったのか問う。</p> <p>男女同権というのであれば同様に、第一線で武器を携えて国防の任にあたるべきである。男性ばかりに任務を課すのは、男女共同参画社会と言えないと解する。この点についても、審議会の見解を問う。</p>	<p>太宰府市男女共同参画審議会では、国の男女共同参画社会基本法及び本市の男女共同参画推進条例の基本理念に則り、男女共同参画社会の形成に向けた計画（男女共同参画プラン）に関する事を調査審議しています。</p> <p>なお、このプランで「女性の登用」は審議会等の委員を指しています。</p>

No.	【ページ】 項目	意見等の概要	回答
17	<p>【26】</p> <p>①ひとり親家庭への支援</p> <p>②子育てへの支援</p> <p>【28】</p> <p>③介護への支援</p> <p>【35】</p> <p>①妊娠・出産への支援</p> <p>②健康課題への支援</p> <p>【37】</p> <p>②生活上の困難を抱えた人が安心して暮らせる支援</p>	<p>有資格者で無い方がこのような審議をすることは、医師法、保健師・助産師・看護師法、社会福祉士法等違反ではないか。越権行為ではないか。</p> <p>太宰府市には、法令諸規則等に基づき、これらの事項を審議する附属機関が設置されており、これらの附属機関で審議すべきである。</p> <p>これらの項目は、第3次男女共同参画プラン(素案)から削除すべである。審議会の見解を問う。</p>	<p>太宰府市男女共同参画審議会では、国の男女共同参画社会基本法及び本市の男女共同参画推進条例の基本理念に則り、男女共同参画社会の形成に向けた計画(男女共同参画プラン)に関することを調査審議しています。</p> <p>各支援については、すでに施策として実施しているものであり、審議会ではこれらの施策を本プランへどう位置づけるのかを審議しているのであって、実際に医療行為や社会福祉業務などを行っているわけではありません。よって、法律違反でも越権行為でもありませんので、削除は不要と考えます。</p>
18	<p>【14】</p> <p>No.6 社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現の使用</p>	<p>「目標1 男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育」の「施策の方向1」の事業6、事業内容の「社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。」とあるが、全ての「社会的性別」は「解消すべき悪」という誤解を与えかねず、削除若しくは大幅な修正を求める。</p>	<p>「社会的性別(ジェンダー)にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。」の削除若しくは大幅な修正については、2の回答のとおりです。</p>

No.	【ページ】 項目	意見等の概要	回答
19	【16】 No.13 保護者への家庭教育支援	「目標1男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育」の「施策の方向2」の事業番号13「保育所での家庭教育に関する相談に対し、社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。」とあるが、全ての「社会的性別」は「解消すべき悪」という誤解を与えかねず削除若しくは大幅な修正を求める。	「社会的性別(ジェンダー)にとらわれない視点から助言します。」の削除若しくは大幅な修正については、2の回答のとおりです。
20	【12】 問あなたは、子どもの育て方についてどのような考えをお持ちですか。	男女共同参画に関する市民意識調査の設問「あなたは、子どもの育て方についてどのような考えをお持ちですか。」に対する、「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方が良い」という回答は、国が、「国民が求める男女共同社会とは異なる。」と指摘した「男らしさ、女らしさをなくす。」ことが男女共同参画社会だという誤解を住民に植え付ける恐れがあるため、削除又は大幅な修正を求める。	「あなたは、子どもの育て方についてどのような考えをお持ちですか。」の削除又は大幅な修正については、3の回答のとおりです。